

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校麻生リハビリテーション大学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	理学療法学科（昼間）	夜・通信	10	10	
	作業療法学科（昼間）	夜・通信	10	10	
	理学療法学科（夜間）	夜 ・通信	180	180	
	作業療法学科（夜間）	夜 ・通信	180	180	
	言語聴覚学科（昼間）	夜・通信	10	10	
	理学療法学科（昼間） ※2025年度以前入学生	夜・通信	240	240	
	作業療法学科（昼間） ※2025年度以前入学生	夜・通信	240	240	
	言語聴覚学科（昼間） ※2025年度以前入学生	夜・通信	240	240	
（備考）理学療法学科（夜間）及び作業療法学科（夜間）は2026年度より募集停止。2025年度入学生分まで時間制のため授業時数を記載。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2026/kyoin.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校麻生リハビリテーション大学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/directors.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	麻生商事株式会社 代表取締役社長	2026年 7月6日～ 2027年 定時評議員会 終結時	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生 代表取締役副社長	2026年 7月6日～ 2027年 定時評議員会 終結時	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生 取締役	2026年 7月6日～ 2027年 定時評議員会 終結時	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生マイニング 代表取締役社長	2026年 7月6日～ 2027年 定時評議員会 終結時	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる

非常勤	株式会社麻生 執行役員	2026年 7月6日～ 2027年 定時評議員会 終結時	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校麻生リハビリテーション大学校
設置者名	学校法人 麻生塾

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○教育課程(カリキュラム)の作成 前年度の実施状況と成果の検証を行い、毎年7月に開催される教育課程編成委員会(福岡県理学療法士会、福岡県作業療法士会、福岡県言語聴覚士会、飯塚病院等出席)において、教育課程(カリキュラム)について意見交換を行い、その後のカリキュラム会議において、聴取した意見を基に教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、教育の目的や目標の実現に必要な内容等を横断的な視点で組み立て、改善を図りながら次年度のカリキュラムの作成を行う。</p> <p>○授業計画書(シラバス)の策定 カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書(シラバス)を作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。</p> <p>○授業計画(シラバス)の公表 確定したカリキュラム及び授業計画書(シラバス)は、4月にWebページに公開するとともに、学生に対しても授業開始時に説明を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://abcc-gw.asojuku.ac.jp/alis/syllabus/index.html?school=10
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」、「履修規程」の定めに基づき実施している。</p> <p>○授業科目に対する成績評価 定期試験及び学修状況(履修状況)等に基づいて、特別の場合を除き、学期末(前期・後期)に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験(追試験、再試験を含む)および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。</p> <p>○履修認定について 各授業科目の授業回数の3分の2以上の出席を行った者に対し、規程で定める成績評価で合格した授業科目に対して履修を認定する。</p>	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 学習成果を総合的に判断する指標として、成績評価について「GPA (Grade Point Average)」制度を導入し、各学科別に相対的な成績分布を把握し、適切に実施している。

○GPA 対象科目

開講する全ての授業科目を GPA の対象授業科目としている。但し、次に掲げる授業科目に該当する場合は、GPA の対象外とする。

- ① 授業評価においてランクを付けずに合格 (R 評価) 不合格 (D 評価) のみで判定する授業科目
- ② 学生が他校等で履修した授業科目 (本校における履修とみなし単位を与えるものに限る。)
- ③ 校長等が GPA 算出除外科目として定める授業科目

○GPA (Grade Point Average)

学生が履修した授業科目の成績の GP は、下表のとおりとする。

評 語	GP
A	3
B	2
C	1
D	0

GPA は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した講義の総単位数}}$$

○GPA 算出方法の公表

GPA 規程を Web ページに公開するとともに、学生に授業開始時に説明を行っている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2019/gr_06.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、単位制学科は「履修規程」、時間制学科は「進級・卒業に関する規程」に基づき適切に実施している。

○卒業認定

卒業するためには、学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から、規程に定める該当学科の単位を取得しなければならない。

○ディプロマポリシー及び卒業認定基準の公表

ディプロマポリシー及び規程を Web ページに公開するとともに、学生に年度始めに説明を行っている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2020/gr_04.pdf https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2026/gr_07.pdf
------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校麻生リハビリテーション大学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/finance_02.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/finance_03.pdf
財産目録	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/finance_04.pdf
事業報告書	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/finance_01.pdf
監事による監査報告（書）	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2026/finance_05.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	126	75	32	27	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		187人	2人	9人	26人	35人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画書（シラバス）は以下のとおり作成及び公表している。

○教育課程（カリキュラム）の編成

前年度のカリキュラムの実施状況と成果の検証を行い、前年の7月に開催される株式会社麻生飯塚病院、福岡県理学療法士協会からなる教育課程編成委員会で授業方針や教育課程（カリキュラム）の内容、到達目標について意見を聴取し、その後、行われるカリキュラム会議において、聴取した意見を基に討議し、教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、次年度のカリキュラムを編成する。

○授業計画書（シラバス）の策定

カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書（シラバス）を

作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。

○授業方法及び内容
 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。

成績評価の基準・方法

(概要)
 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。

○授業科目に対する成績評価
 定期試験及び学修状況（履修状況）等に基づいて、特別の場合を除き、学期末（前期・後期）に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。
 科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験（追試験、再試験を含む）および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。
 特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、「履修規程」に基づいて適切に実施している。

○卒業認定
 卒業するためには、学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から、規程に定める該当学科の単位を取得しなければならない。

学修支援等

(概要)
 ○クラス担任制
 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。
 ○定期的な個別面談の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
65人 (100%)	0人 (0%)	62人 (95.4%)	3人 (4.6%)
(主な就職、業界等) 医療機関			

(就職指導内容) 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
203人	13人	6.4%
(中途退学の主な理由) 分野変更、学修意欲喪失、健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	122	70	30	30	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		74人	0人	6人	17人	23人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画書(シラバス)は以下のとおり作成及び公表している。
○教育課程(カリキュラム)の編成 前年度のカリキュラムの実施状況と成果の検証を行い、前年の7月に開催される株式会社麻生飯塚病院、福岡県作業療法士協会からなる教育課程編成委員会で授業方針や教育課程(カリキュラム)の内容、到達目標について意見を聴取し、その後、行われるカリキュラム会議において、聴取した意見を基に討議し、教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、次年度のカリキュラムを編成する。
○授業計画書(シラバス)の策定 カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書(シラバス)を作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。

○授業方法及び内容
 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。

成績評価の基準・方法
 (概要)
 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。

○授業科目に対する成績評価
 定期試験及び学修状況(履修状況)等に基づいて、特別の場合を除き、学期末(前期・後期)に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。

科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験(追試験、再試験を含む)および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。

特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。

卒業・進級の認定基準
 (概要)
 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、「履修規程」に基づいて適切に実施している。

○卒業認定
 卒業するためには、学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から、規程に定める該当学科の単位を取得しなければならない。

学修支援等
 (概要)
 ○クラス担任制
 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。

○定期的な個別面談の実施。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
20人 (100%)	0人 (0%)	19人 (95.0%)	1人 (5.0%)

(主な就職、業界等)
 医療機関

(就職指導内容)
 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。

(主な学修成果(資格・検定等)) 作業療法士
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
68人	9人	13.2%
(中途退学の主な理由) 分野変更、学修意欲喪失、健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜	3,255 単位時間	750 単位時 間	780 単位時 間	1,035 単位時 間	単位時 間/単位	単位時 間/単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		37人	0人	4人	27人	31人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画書 (シラバス) は以下のとおり作成及び公表している。
○教育課程 (カリキュラム) の編成 前年度のカリキュラムの実施状況と成果の検証を行い、前年の7月に開催される株式会社麻生 飯塚病院、福岡県理学療法士協会等からなる教育課程編成委員会で授業方針や教育課程 (カリキュラム) の内容、到達目標について意見を聴取し、その後行われるカリキュラム会議において、聴取した意見を基に討議し、教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、次年度のカリキュラムを編成する。
○授業計画書 (シラバス) の策定 カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書 (シラバス) を作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。

○授業方法及び内容
 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、シラバスに記載の授業外学習指示に基づき、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。

成績評価の基準・方法

(概要)
 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。

○授業科目に対する成績評価
 定期試験及び学修状況（履修状況）等に基づいて、特別の場合を除き、学期末（前期・後期）に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。
 科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験（追試験、再試験を含む）および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。
 特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、「進級および卒業に関する規程」に基づき適切に実施している。

○進級認定
 進級は、学則に定める当該学年の所定の科目を全て履修している者で学校長が認めた者とする。

○卒業認定
 卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。

学修支援等

(概要)
 ○クラス担任制
 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。
 ○定期的な個別面談の実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	14人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療機関 施設			

(就職指導内容) 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 理学療法士
(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55人	4人	7.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	夜	3,385 単位時間	660 単位時 間	810 単位時 間	1,225 単位時 間	単位時 間	単位時 間
学生総定員 数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		15人	0人	5人	16人	21人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画書(シラバス)は以下のとおり作成及び公表している。
○教育課程(カリキュラム)の編成 前年度のカリキュラムの実施状況と成果の検証を行い、前年の7月に開催される株式会社麻生 飯塚病院、福岡県作業療法協会等からなる教育課程編成委員会で授業方針や教育課程(カリキュラム)の内容、到達目標について意見を聴取し、その後行われるカリキュラム会議において、聴取した意見を基に討議し、教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、次年度のカリキュラムを編成する。
○授業計画書(シラバス)の策定 カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書(シラバス)を作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るよ

うになっている。 ○授業方法及び内容 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、シラバスに記載の授業外学習指示に基づき、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。 ○授業科目に対する成績評価 定期試験及び学修状況（履修状況）等に基づいて、特別の場合を除き、学期末（前期・後期）に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。 科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験（追試験、再試験を含む）および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。 特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、「進級および卒業に関する規程」に基づき適切に実施している。 ○進級認定 進級は、学則に定める当該学年の所定の科目を全て履修している者で学校長が認めた者とする。 ○卒業認定 卒業は、最終学年次に履修すべき科目（実習を含む）を全て履修している者で学校長が認めた者とする。
学修支援等
(概要) ○クラス担任制 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。 ○定期的な個別面談の実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (0%)	5人 (83.3%)	1人 (16.7%)
(主な就職、業界等) 医療機関 施設			

(就職指導内容) 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 作業療法士
(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
25人	4人	16.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	言語聴覚学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	106	78	18	15	0	0
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		106人	0人	6人	32人	38人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業計画書(シラバス)は以下のとおり作成及び公表している。
○教育課程(カリキュラム)の編成 前年度のカリキュラムの実施状況と成果の検証を行い、前年の7月に開催される株式会社麻生飯塚病院、福岡県言語聴覚士会等からなる教育課程編成委員会で授業方針や教育課程(カリキュラム)の内容、到達目標について意見を聴取し、その後、行われるカリキュラム会議において、聴取した意見を基に討議し、教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、次年度のカリキュラムを編成する。
○授業計画書(シラバス)の策定 カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画書(シラバス)を作成している。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。

○授業方法及び内容
 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。

成績評価の基準・方法

(概要)
 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。

○授業科目に対する成績評価
 定期試験及び学修状況(履修状況)等に基づいて、特別の場合を除き、学期末(前期・後期)に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。
 科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験(追試験、再試験を含む)および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。
 特に定めがない場合、100点を満点としてのA・B・C・Dの区分により示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、「履修規程」に基づいて適切に実施している。

○卒業認定
 卒業するためには、学則に定める修業年限以上在学し、必修科目と選択科目から、規程に定める該当学科の単位を取得しなければならない。

学修支援等

(概要)
 ○クラス担任制
 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。
 ○定期的な個別面談の実施。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	0人 (0%)	16人 (55.2%)	13人 (44.8%)

(主な就職、業界等)
 医療機関、施設

(就職指導内容)
 就職事前指導をスタートして、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。

(主な学修成果(資格・検定等)) 言語聴覚士
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96人	5人	5.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
理学療法学科 (昼間部)	300,000円	1,060,000円	585,000円	教科書・教材費、施設・設備費
作業療法学科 (昼間部)	300,000円	1,060,000円	585,000円	教科書・教材費、施設・設備費
理学療法学科 (夜間部)	300,000円	795,000円	400,000円	教科書・教材費、施設・設備費
作業療法学科 (夜間部)	300,000円	795,000円	400,000円	教科書・教材費、施設・設備費
言語聴覚学科	300,000円	1,060,000円	585,000円	教科書・教材費、施設・設備費
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2026/self-assessment.pdf
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) ○一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構認定評価について 我が国におけるリハビリテーション教育施設の質を保証するため、リハビリテーション教育プログラムの公正かつ適正な評価を行い、その教育施設の優れている点や課題を明らかにします。審査の結果、一定の水準を満たしていると認められた教育施設に対して認定証を発行します。 機構が行う教育評価は、理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則、および言語聴覚士学校養成所指定規則に則り、「基準ⅠからⅦの25評価項目」について審査

を行います。教育評価は、既存の養成施設（課程）は5年間に1回、新規養成施設（課程）では完成年度に行います。なお、当機構の社員である、全国リハビリテーション学校協会の会員校におかれては、学校に有する全てのリハビリテーション関連学級組織について、5年以内ごと若しくは全国リハビリテーション学校協会が指定した時期に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構若しくは厚生労働省が指定した他の第三者による教員資格及び教育内容等に関する評価を受審し、その結果を公表するものとするのが全国リハビリテーション学校協会の定款第5条3にあることを申し添えます。

認定評価の流れとしては、学校は自己点検評価を行い、当機構が定める様式1から7の教育状況調査書と様式8の自己点検評価報告書を作成し、定められた期間に機構へ提出します。書面調査と評価員の現地視察による実地調査を行ったのち、教育認証評価の結果を公表します。

- 評価基準について
- 基準Ⅰ 教育理念
- 基準Ⅱ 教員
- 基準Ⅲ 教育
- 基準Ⅳ 臨床実習
- 基準Ⅴ 学生
- 基準Ⅵ 管理・財務
- 基準Ⅶ 内部質保証

第三者評価の委員

所属	任期	種別
一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者
一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者
一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構	令和6年4月1日～令和8年3月31日	業界関係者

第三者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
 令和7年度 評価結果 – 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構
<https://jcore.or.jp/%e8%a9%95%e4%be%a1%e7%b5%90%e6%9e%9c/a2025/>

(備考)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://asojuku.ac.jp/arc/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000305
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校麻生リハビリテーション大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 麻生塾

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		141人（84）人	136人（78）人	151人（87）人
内 訳	第Ⅰ区分	44人	43人	
	（うち多子世帯）	（12人）	（一人）	
	第Ⅱ区分	24人	19人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（一人）	
	第Ⅲ区分	15人	15人	
	（うち多子世帯）	（一人）	（一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	19人	25人	
	区分外（多子世帯）	39人	34人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				151人（87）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	－人
年間計	－人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	－人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	24人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	－人	人	人
計	－人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。